



口座開設に関するお願い【法人、個人事業主口座】

当ＪＡでは、法令に基づきマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を進めています。

法人名義の口座が詐欺等の犯罪に利用され、犯罪被害が発生していることを踏まえ、口座開設を希望される法人、個人事業主のお客様につきましては、以下の必要書類の提出ならびに口座開設にかかる審査を実施させていただきます。

ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。



1. 口座開設お申込みに必要な書類

- (1) 法人の登記事項証明書・印鑑登録証明書（発行年月日から6ヶ月以内の原本）
または、個人事業の開業・廃業等届出書（開業届）、個人事業開始申告書（写し）
- (2) 来店される方の「公的な本人確認書類」（運転免許証、マイナンバーカード等の原本）
- (3) 法人と来店される方の関係を証する書類（委任状、在籍証明書等の原本）
※名刺や社員証は関係を証する書類としてお取り扱いできません
- (4) 事業内容が分かる書類（会社案内、事業計画書、税務申告書、決算書類、定款等）
※具体的な事業内容についてお伺いいたします
※ホームページ等で確認できる場合は掲載箇所をお伺いいたします
- (5) 営業所・事業所等のご名義でお申込みの場合、上記以外に必要な書類がありますので別途ご案内させていただきます

2. ご留意事項

- (1) 他人に利用させるために口座を開設することは刑事罰の対象となる場合があります。
当ＪＡでは貯金規定にて他人に利用させるための口座開設や開設した口座の譲渡を禁止しており、口座開設後に貯金規定に違反する場合には、口座のご利用を停止または、解約させていただきます。また、将来にわたって厚木市農業協同組合に限らず、他金融機関でも口座開設が困難になる可能性があります。
- (2) 当ＪＡの事業エリア内に「本社」や「営業所」等がない場合は、原則口座開設をお断りさせていただきます。なお、当ＪＡの事業エリアは、厚木市、清川村でございます。
- (3) お申込みにつきましては、営業所・事業所等の最寄り支所店にてお手続きください。
- (4) 上記の必要書類に加えて、追加の資料提出のご依頼や事業所等への訪問、法人の代表者の方との面談等をお願いする場合がございます。
- (5) 審査をさせていただくため、**お申込み当日の口座開設はいたしかねます**。また、お申込みから口座開設までに**2週間程度**お時間をいただく場合がございます。
- (6) お申込みに応えできず、**口座開設をお断りする場合がございます**ので、あらかじめご了承ください。